

「もんじゅ安全性調査検討専門委員会中間取りまとめ」
を踏まえた国等への要請について

高速増殖原型炉もんじゅのナトリウム漏えい対策等にかかる工事計画については、平成12年12月8日、安全協定に基づき核燃料サイクル開発機構から県と敦賀市に事前了解願いが提出され、平成13年6月5日、県と敦賀市は、改造工事の着手や運転再開とは明確に切り離れたうえで国に原子炉設置変更許可申請を行うことについて了承した。

県は、「もんじゅ」全体の安全性を専門的に調査するため、平成13年7月19日、独自に「もんじゅ安全性調査検討専門委員会」を設置し、県民の疑問や不安等の意見を踏まえながら、安全性の調査・検討を行っているが、去る4月16日に開催された第7回委員会で、これまでの審議状況と委員会の意見について中間取りまとめを行った。（中間取りまとめは別添のとおり）

本日、国および核燃料サイクル開発機構に対し、この中間取りまとめにある委員会の意見を十分参酌し、「もんじゅ」全体の安全性の確認に万全を期するよう別紙の通り要請した。

委員会では、県民意見に基づく検討課題を基本に慎重な審議をさらに継続することとしており、今後の審議状況を踏まえ、国およびサイクル機構に対し、安全性の確認をさらに求めることとしている。

<要請先>

遠山文部科学大臣
平沼経済産業大臣
佐々木原子力安全・保安院長
松浦原子力安全委員会委員長
藤家原子力委員会委員長
都甲核燃料サイクル開発機構理事長